



# 経営の散歩道

一一一回

川中経営所長 川中清司

▼享保五年になって幕府は、越後(新潟県)村上藩主・二代目の間部詮言(あきとき)に、今度は越前(福井県)鯖江に国替えを命じた。

村上に移封させられてからまだ四年しかたっていない。百三十里を隔てた越前へ、女子供を伴っての移動は命がけだった。途中「親知らず子知らず」など日本海の荒波が断崖を呑む難所が待ちかまえていた。しかし三日も多くなかから中仙道を選ぶ路銀の余裕などある筈がない。藩の備品や大荷物は船に積んで三国湊まで運び、そこから川舟で白川の渡しにつけた。

そのときに運んだサザンカの木が、いまも市内数カ所に残っていて、冬のさなかに美しい花を咲かせている。

▼当時の鯖江は幕府代官の駐留地であったが、まだ村の形をなしていない僻地であった。

代官窪島作左衛門から鯖江領を受け取ったのは享保五年十一月二十四日で、そのときの用状には次のようにしるされている。「町は北陸道往還筋、宿場に

てはこれ無く、間の茶屋町にて、鯖江村分の家、小屋がけ同然に相見え、十七軒これ有り候」鯖江村の全戸数は二十七軒で人数は百人余りで牛馬はもっていない。「宜しからざる村に見え候」とある。藩とは名ばかりで城はない。



## 赤穂義士と萬慶寺

その8

とりあえず旧代官役所跡を藩領とした。

享保六年五月に殆どの藩士が鯖江にたどりつくが、住む家は無く、領内の民家に寄寓して二里・三里の遠くから、にわか作りの藩役所に通勤した。

重なる国替えに藩の財政は底をついたが、士卒を収容する御長屋の建築を急がねばならなかった。

東鯖江の各地に大小七十軒、桁の長さ述べ四百間で茅ぶきの御長屋が翌年の七月に完成し、秋には藩士のすべてが引移った。

請負いは大阪の町人、関東屋次兵衛と紀伊国屋半兵衛にさせたが、総費用の一七七五兩二分は二年に分けねば払えなかった。「江戸表の当分のお暮らし方さえ参らず候ところ、御普請(建築)ばかりでき候とも然るべからざる儀と存じ候(どうにもならぬ)」という江戸からの書状が残っている。

▼衣服は木綿にかぎり絹服は着てはならぬ。祝儀や附け届けは一切してはならぬ。寄り合いがあっても酒肴は禁ずる。百姓は数十年間も代官所まか

せだったので、無礼不屈きもあろうが殴ったりしてはならぬ。福井藩など他の領地が入り組んでいるので、行き違う御家中や足輕にまで気を配り、たとえ相手に無礼があっても「了簡いたし沙汰に及ばざるよう(我慢を)心得」よ。

江戸からのかくし目付けや、坊主、山伏にも気を配れ、といった通達も残っている。

▼眞宗の本山誠証寺も気づかいなかった。この寺は天皇から権僧正の位と紫衣を着る格式を賜り、元禄十四年に公家の西園寺家の

猶子となった家柄で、將軍吉宗から朱印地を得ていた。この門前を寺町として商家を配置し商いをおこさせた。

▼この頃、越後の常福寺の住職の一要が藩士と共に鯖江に移り、西家中(下小路町)に万松庵という草庵を建てた。これを享保十年に深江町に移して萬慶寺と改め、藩主間部家の菩提寺となった。

一要和尚は、永平寺の承天禪師を萬慶寺の開山・第一世にと懇請し続けたが遂に叶えられた。禪師の脳裡には間部詮房との江戸での深交の日々が、深く刻みこまれていたのだった。

▼享保十二年三月十五日、承天禪師は随僧八人、お伴三六人を伴って萬慶寺に到着し、銀五枚、御掛荷一挺、末広などを贈った。翌日、家老以下の重臣が麻上下を着用して寺に趣き禪師と対面し、願ひ出た者には士卒にも血脈を授与した。十八日には、禪師から寺に湯茶料として金五両と布二百疋を納めている。

▼誕生して間もない鯖江藩の行財政は苦しかったが承天禪師の存在が大きな支えとなった。享保十三年三月に勘定奉行の平柳左右衛門が永平寺に出かけ借金を頼みこみ、十一月十三日に五百両を拝借できたが、禪師の裁量の賜物であった。